

第5号議案 令和元年度事業計画に関する件

令和元年度事業計画書

自平成31年4月1日 至令和2年3月31日

I. 基本方針

本会は、税を中心とした社会貢献事業を継続して実施し、会員の福利厚生事業や会員支援事業により一層の会の財政基盤の強化並びに会員拡充を図って参ります。

- (1) 税務知識の普及と納税意識の高揚を目的とする事業
- (2) 税制及び税務に関する調査研究並びに提言
- (3) 法律、経営、労務等に関する経営支援を目的とする事業
- (4) 地域経済・社会を活性化させるためのセミナー・講演会等並びに地域の福祉・環境を改善するための献血・清掃・チャリティ等地域社会の健全な発展を図ることを目的とする事業
- (5) 会員企業並びに従業員の福利厚生に関する事業
- (6) 会員企業の健全な発展を支援する事業
- (7) その他、本会の目的達成に必要な事業

II. 事業活動

1. 税を巡る諸環境の整備改善を図るための事業（継続事業1）

(1) 税知識の普及を目的とする事業

ア 決算期別説明会：法人の決算申告実務の流れ、決算調整、申告調整、特別な課税と税率、消費税申告の留意点、契約書や領収書と印紙税、e-TAXの利用等について説明 年4回、会場3ヶ所

イ 改正税法説明会：法人税関係法令の改正の概要、税制改正のあらまし等についての説明 年4回、会場3ヶ所

ウ 新設法人説明会：青色申告、確定申告書の提出と納付、役員給与減価償却及び源泉徴収等についての説明 年1回 会場1ヶ所

エ 年末調整説明会：従業員及び役員給与所得者等の年末調整事務及び源泉所得税の申告納付等についての説明 3回 会場3ヶ所

オ 青年・女性部経営者税務研修会：税や経営並びにe-Taxの利用法等についての研修

(2) 税の相談環境を整備する事業

ア 税に関する相談会：税制及び税務における一般的な問題点や疑問点についての相談

(3) 納税意識の高揚、税知識の普及及び税の学習環境を整備する事業

ア 租税教室の実施：小中学生を対象に租税の歴史及び種類、租税の仕組みや使途等について説明

イ 第9回税に関する絵はがきコンクール：小学校5・6年生対象に税に関する絵はがきの作品の応募

ウ 一般市民へ租税教育冊子の配布：租税に関する冊子の配布

エ 機関紙及びホームページ等による税の広報事業：税の情報発信として広報紙（法人おた）を発行し、また（公財）全国法人会総連合刊行の機関紙の配布のほか、ホームページでは、機関紙や各種研修会等の開催要領や税法の情報の配信

(4) 税制及び税務に関する調査研究並びに提言に関する事業

ア 税制改正の提言及び提言書の関係機関への提出：会員からの税の要望を（一社）茨城県法人会連合会から（公財）全国法人会総連合に上申し、全国大会で発表された税制・税務に関する提言を国会議員及び地方自治体への提出

イ 税制改正の提言に関するアンケート調査事業：税制改正に関しての要望・意見の調査

ウ 全国青年の集いへの参加：全国の青年経営者が集い、税制、財政及び地域社会の健全な発展等法人会の目的を達成するための情報交換 意見交換並

びに討論の実施

エ 全国女性フォーラムへの参加：全国の女性経営者が集い、税制、財政及び地域社会の健全な発展等法人会の目的を達成するための情報交換、意見交換並びに討論の実施

(5) 税施策等の普及推進を目的とする事業

ア e-Tax（国税電子申告・納税システム）の普及推進：e-Taxの円滑な普及及び利用拡大を図るため、会議及び講演会等様々な機会を利用したパンフレット等の配付

イ 消費税の期限内納付の推進：納税意識の高揚を図るため、封筒へ「消費税期限内納付」の印刷

ウ 事業承継税制の啓蒙及び円滑な事業承継の推進：平成30年度税制改正により10年間の特例措置が創設されたが、その税制度の啓蒙と円滑な事業承継を推進する。

2. 地域の経済・社会環境の整備改善等を図るための事業（継続事業2）

(1) 地域経済・社会の活性化に資する事業

ア 講演会・セミナーの開催：政治・経済講演会、経営セミナー、労務セミナー、人材育成要請講座等年間15回程度の実施

イ インターネットセミナー：税務、経理、労務、人材育成、時局、経済、健康及びカルチャー等専門家による多彩な内容のセミナーをインターネットに配信

(2) 地域の福祉問題、環境問題などの改善に資するための事業

ア 献血啓蒙キャンペーン：集客のあるイベント会場や大型店等における献血の実施 5カ所程度の実施

3. 会員のための福利厚生に関する事業（他事業1）

「思いをつないで 50 年『すべての会員企業を守りたいキャンペーン』」（仮称）

（1）全法連の福利厚生事業の推進

- ア 経営者大型総合保障制度の普及推進
- イ 経営保全プランの普及推進
- ウ がん保険制度の普及推進

（2）県法連の福利厚生制度の推進

- ア 貸倒保障制度（取引信用保険）の普及推進

4. 会組織の充実、会員のための親睦及び交流に関する事業（他事業2）

（1）会員の親睦及び交流等に関する事業

- ア 会員、役員及び部会員懇談会等
- イ 部会視察研修会
- ウ 親睦事業

（2）組織拡充に関する事業

- ア 会員増強運動

（3）その他

- ア 功労者表彰